

23. 帳簿記録に決まりはありますか？単式簿記と複式簿記とは何ですか？

NPO 法第 27 条に規定があります。「会計簿は、正規の簿記の原則に従って正しく記帳すること」とされています。一般的に「正規の簿記」というと複式簿記のことを指すことが多いと思われます。

それでは複式簿記と単式簿記はどう違うのでしょうか。

単式簿記というのは、小遣帳や家計簿と同じです。現金や預金の出し入れを記録する出納帳を作るだけです。しかし、現金預金の動きを表す出納帳のみの簿記形態であれば、結果として作成される活動計算書と貸借対照表がうまくつながらず、そのため従来明らかに間違った会計報告が多く見受けられました。

これに対して複式簿記は、まず、発生した取引を借方(資産及び費用科目の計上)と貸方(負債及び収益科目の計上)に分けて記帳します。このように常に借方と貸方が一致した金額で処理されることから複式簿記と呼ばれています。

なお、いわゆる「多桁式の出納帳(現金又は預金)」により取引を記帳し、その出納帳に設定した収益・費用の科目ごとに集計された金額により活動計算書や貸借対照表を作成することもできます。現金や預金以外に資産・負債がない NPO 法人の場合、簡便的な方法として利用価値は高いといえます。この多桁式出納帳によることも、意識はしていなくても結果的には複式簿記によったものと考えることができます。また、期中においては現金主義により現金預金出納帳で処理しつつも、決算において発生主義により未収金(収益は実現したがまだ入金していないもの)や未払金(費用は発生したがまだ支払が未了なもの)を計上するというのも簡便的ではありますが簡易的な複式簿記といえます。

複式簿記による記帳によれば、勘定科目を集計するだけで、貸借対照表と活動計算書を自動的に作成することができますので、単式簿記のように集計漏れの心配がありません。

今では様々な複式簿記による会計ソフトがあります。さらに小規模な NPO 法人向けではエクセルによる無料のツールも提供されていますので、是非とも複式簿記による記帳を心がけてください。

無料のエクセルによるツールは、「みんなで使おう！NPO 法人会計基準」の[「会計ソフトの紹介」](#)からダウンロードできます。